

身元保証のけんさく

一般社団法人 宮城シルバーライフ協会



特徴

主なサービスには、入居・入院時の身元保証、日常生活事務や財産管理、任意後見、エンディングサポートなどが含まれ、幅広いニーズに対応可能です。

高齢者が安心して暮らせる社会の実現を目指し、ご本人・ご家族の立場に寄り添った支援を提供しています。

サポート内容^{*1}

- 月額施設費用の連帯保証
- 健康状態の確認
- 生活相談
- 資金計画 支援
- 24 時間連絡対応

料金体系^{*2}

基本契約料

¥550,000 / 回

※基本保証プラン

※オーカスタイルをご利用いただくための基本料
金です。

基本サービス利用料

¥220,000~ / 回

基本契約に関する顧客登録・緊急連絡票の整備
・資金計画の作成を行う料金です。

公正証書契約書

¥55,000 / 回

事務委任・任意後見・死後事務委任契約を公正
証書で行う料金です。

サポート計画料

¥165,000 / 回

日常生活支援方法、財産管理方法、緊急時の対
処方法、葬儀納骨の方法について、お客様の要
望を基に計画を作成する料金です。

身元保証のけんさく

料金体系*2

入院保証料 ¥55,000

¥55,000

入院費の連帯保証を行うことについての保証料です。

信託口座 利用料

¥66,000~

預託金を信託会社に信託するための費用です。

- ・預託金が100万円以内：6万6千円
- ・預託金が100万円超：超過分の3.3%+6万6千円

身元保証料

¥330,000~

老人ホーム入居の際、月額施設費用の連帯保証を行うことについての保証料です。詳細は次のページです。

公証役場の手数料

約55,000円

公正証書で契約書を作成する際、公証役場に支払う手数料です。契約書のページ数（契約内容）により変動します。

預託金

¥330,000~/回

利用者様がお亡くなりになった後に行う死後事務のために、契約時にお預かりしておく費用です。お預かりした預託金は信託会社に信託します。

遺言関連費用

¥66,000~/回

預託金に残余が生じた場合の取扱いに関して、遺言により指定していただきます。この際の遺言作成に関して士業（司法書士・行政書士）や公証役場にお支払いいただく費用です。

月額利用料

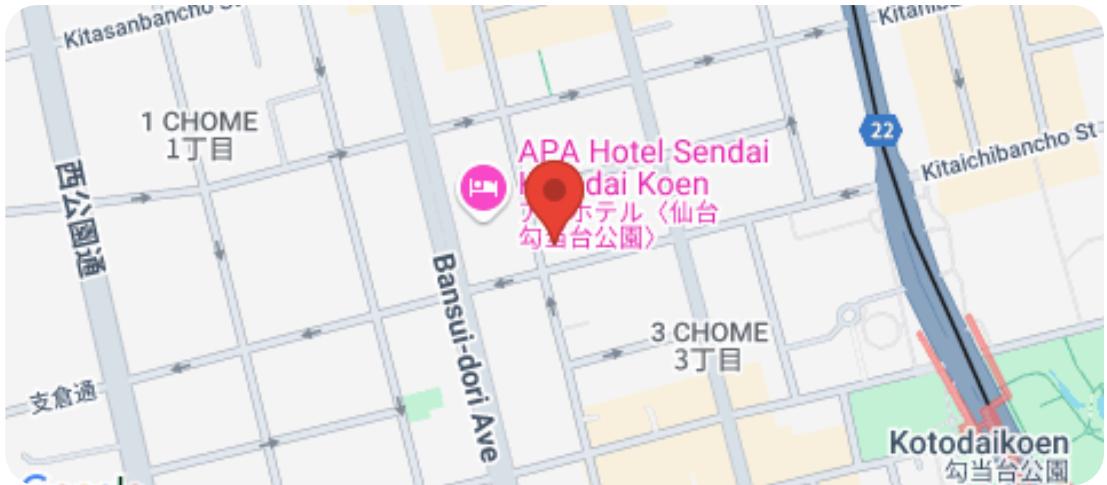
¥5,500/月

健康状態の確認、生活相談、資金計画支援、24時間連絡対応等の料金

身元保証のけんさく

所在地

宮城県 仙台市 青葉区二日町3番10号 グラン・シャリオビル2階



事業者情報

法人名

一般社団法人 宮城シルバーライフ協会

国の指針対応

対応中

*1 HPの記載を抜粋しています。プランなどによりサービス内容が変わることがあります。

*2 税抜と税込表示が混在しています。プランの一部を抜粋しています。ケースなどにより価格が異なることがあります。

Webからも相談可

身元保証事業者のお探しを無料サポートいたします

050-1724-0256

